

2025年2月18日

各位

会社名 株式会社メタプラネット
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダードコード: 3350)
問合せ先 IR 部長 中川 美貴
電話番号 03-6772-3696

株式分割に関するお知らせ

当社は2025年2月18日開催の取締役会において、株式分割について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社は、2024年8月1日を効力発生日として10株を1株にする株式併合を実施いたしましたが、その後当社株価が大幅に上昇し、現在では当社株式を市場で購入するための最低金額が50万円以上となり、投資家の皆様にとっての資金負担が大きい状況となっております。

そこで、株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げることによって、当社株式のさらなる流動性の向上と投資家層の拡大をはかり、株主様とより広くつながっていくことを目指してまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	39,168,334株
今回の分割により増加する株式数	352,515,006株
株式分割後の発行済株式総数	391,683,340株
株式分割後の発行可能株式総数	未定

(注)本取締役会の決議日から株式分割基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年3月3日(月)(予定)
基準日	2025年3月31日(月)
効力発生日	2025年4月1日(火)

3. 新株予約権の行使価額及び下限行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社が2025年2月17日に発行した第13回乃至第17回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行要項の定めに従い、2025年4月1日以降、本

新株予約権に係る行使価額及び下限行使価額を以下のとおり調整いたします。

行使価額		下限行使価額	
調整前	調整後	調整前	調整後
5,555 円	556 円	2,555 円	256 円

(注) 行使価額調整式の計算については、1 円未満の端数を四捨五入することといたします。

4. その他

- (1) 今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。
- (2) 分割に伴い、会社法 184 条 2 項に基づき取締役会決議により定款を変更して発行可能株式総数を増加させますが、正式な増加数については 2025 年 3 月 24 日開催予定の定時株主総会後に決定し、お知らせいたします。
- (3) 株主優待制度の権利基準については、現行を維持する予定ですが、決定次第お知らせいたします。

以 上